

府 対 第 7 2 2 号  
令 和 2 年 6 月 2 日

大 阪 府 教 育 庁  
私 学 課 長 様

大 阪 府 警 察 本 部  
府 民 安 全 対 策 課 長

学校における特殊詐欺対策の協力依頼について（ご依頼）

平素は、警察行政の各般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府内の特殊詐欺被害状況は依然として高水準で推移しており、昨年の認知件数は過去最多となり、特殊詐欺の犯行に加担し検挙された少年は107人（前年比+45人）と大幅に増加しており、深刻な状況にあります。

犯人グループはSNS、特にTwitterを利用して青少年を言葉巧みに勧誘していることから、アルバイト感覚で特殊詐欺の犯行に加担させないためには、スマートフォンを持つ世代に対する早期の注意喚起が不可欠であります。

学校関係者の皆様方には、昨年6月1日に施行された改正「大阪府安全なまちづくり条例」において、青少年の育成に携わる者の努力義務として青少年が特殊詐欺に加担しないよう適切な指導・助言等を行うことが規定されたことを受け、格別のお取り計らいいただいていること、心より感謝しております。

この度、指導のポイント等をまとめた資料を更新いたしましたので、所管の各学校に配付していただき、引き続き、ホームルームや朝礼等における指導・助言をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策によりご多忙と存じますが、くれぐれもご自愛ください。

〔 大阪府警察本部 特殊詐欺対策室 特殊詐欺対策第一係  
連絡先 電話 (06) 6943-1234 内線34443・34444 〕